

随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	R 5 国道 6 号中川大橋耐震補強他工事
工 事 概 要	<p>工事延長 L=約 1 3 4 m</p> <p>下部工</p> <p>耐震補強工 1 式</p> <p>    R C 橋脚巻立て工 2 基</p> <p>    作業土工 1 式</p> <p>    仮設工 1 式</p> <p>上部工</p> <p>耐震補強工 1 式</p> <p>    水平力分担構造工 3 0 基</p> <p>    段差防止構造工 8 箇所</p> <p>    仮設工 1 式</p> <p>橋梁補修工 1 式</p> <p>    鋼床版亀裂補修工 1 式</p> <p>    仮設工 1 式</p>
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 藤巻 浩之 埼玉県さいたま市中央区新都心 2 番地 1
契 約 年 月 日	令和 6 年 3 月 2 7 日
契 約 業 者 名	(株)奥村組 東京支店
契約業者の住所	東京都港区芝 5 - 6 - 1
契 約 金 額	1, 9 5 8, 9 9 0, 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	1, 9 6 1, 1 7 9, 0 0 0 円 (税込み)
随意契約としたこととした理由	<p>本工事は、一般国道 6 号中川大橋において、耐震補強及び橋梁補修を行うものである。</p> <p>本工事は、施工者独自の高度な技術力（仮設工法、施工方法）の活用が必要であることから、技術提案・交渉方式（技術協力・施工タイプ）を適用し、「技術協力業務の実施に関する提案」、「非出水期における下部工耐震補強工の施工において、有効な施工方法の提案」及び「上部工の耐震補強工・橋梁補修工の施工において周辺環境に配慮した有効な施工方法の提案」について技術提案を求めるため公募を行ったところ、5 者から参加申請及び技術提案書が提出された。</p> <p>技術提案書を審査した結果、以下により総合的に最も優れた提案を行った株式会社奥村組 東京支店を優先交渉権者として選定した。</p> <p><b>【技術提案書の審査結果】</b></p> <p>・「技術協力業務の実施に関する提案」については、理解度が高く、BIM/CIM の取組提案について、根拠等が詳細に提示されており非常に説得力がある。</p>

	<p>・「非出水期における下部工耐震補強工の施工において、有効な施工方法の提案」については、適切かつ論理的に整理されており、有効性が非常に高く、実現性について根拠が提示されており説得力がある。</p> <p>・「上部工の耐震補強工・橋梁補修工の施工において周辺環境に配慮した有効な施工方法の提案」については、適切かつ論理的に整理されており、有効性が非常に高く、実現性について、根拠が提示されており説得力がある。</p> <p>優先交渉権者である株式会社奥村組 東京支店と技術協力業務の契約を締結し、別の契約に基づき実施している設計に技術提案の内容を反映させながら技術協力業務を実施し、設計図書の作成を行い、設計図書に基づき、価格等の交渉を行った。学識経験者による専門部会への意見聴取を踏まえ、価格等の交渉が成立したところである。</p> <p>本工事は、この技術協力業務を反映した設計・施工計画に基づく工事を行うものであり、技術提案者である株式会社奥村組 東京支店が当該工事の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。</p>
工 事 場 所	自) 東京都葛飾区青戸八丁目 至) 東京都葛飾区新宿二丁目
工 事 種 別	一般土木
工 期 (自)	令和6年3月28日
工 期 (至)	令和8年3月31日
備 考	

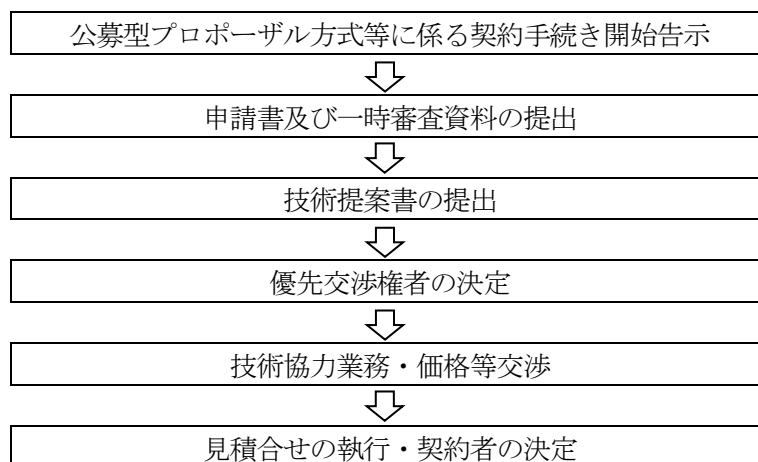
## R 5 国道 6 号中川大橋耐震補強他工事に係る契約者の選定経緯について

### 1. 工事概要

- (1) 発注者  
国土交通省 関東地方整備局
- (2) 工事名  
R 5 国道 6 号中川大橋耐震補強他工事
- (3) 工事場所  
自) 東京都葛飾区青戸八丁目 至) 東京都葛飾区新宿二丁目
- (4) 工事内容  
工事延長 L=約 1 3 4 m  
下部工  
耐震補強工 1 式  
RC 橋脚巻立て工 2 基  
作業土工 1 式  
仮設工 1 式  
上部工  
耐震補強工 1 式  
水平力分担構造工 3 0 基  
段差防止構造工 8 箇所  
仮設工 1 式  
橋梁補修工 1 式  
鋼床版亀裂補修工 1 式  
仮設工 1 式
- (5) 工期  
契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

### 2. 経緯

#### (1) 契約者決定の流れ



#### (2) 契約者決定までの主な経緯

契約者決定までの主な経緯は表-1のとおりである。

表－1 契約者決定までの主な経緯

日付	内容
令和5年6月20日	技術提案・交渉方式専門部会（第1回）
令和5年7月5日	入札・契約手続運営委員会（公示内容確認）
令和5年8月2日	契約手続開始の公示
令和5年8月2日 ～令和5年9月5日	申請書及び技術提案書の提出期間
令和5年9月12日	技術提案書提出者に対するヒアリング
令和5年9月27日	技術提案・交渉方式専門部会（第2回）
令和5年10月3日	入札・契約手続運営委員会（優先交渉権者決定）
令和5年10月6日	優先交渉権者選定通知
令和5年10月19日	基本協定締結、設計協力協定締結
令和6年1月4日	基本協定変更
令和6年1月29日	技術協力業務委託契約
令和6年2月14日 ～令和6年2月20日	価格等交渉（2回）
令和6年2月21日	技術提案・交渉方式専門部会（第3回）
令和6年2月27日	入札・契約手続運営委員会（契約相手方特定）
令和6年2月28日	特定通知
令和6年3月18日	見積合せ
令和6年3月27日	工事請負契約締結

(3) 工事实施者の選定方式

本工事は、架設後30年以上経過した河川渡河橋における耐震補強及び橋梁補修の施工を行うものであり、非出水期間での施工やヤード内の桁下空間狭く、仮設工や主要工種の施工条件が厳しいことから、高度な技術力や経験が必要なため、設計段階から施工者独自のノウハウを取り入れる発注方式（技術提案・交渉方式（技術協力・施工タイプ））を採用することとした。

本方式は、技術提案に基づき選定された優先交渉権者と技術協力（設計）業務の契約を締結し、別の契約に基づき実施している設計に技術提案内容を反映させ、目標工期、工事額を算定した上で、価格等の交渉を行い、交渉が成立した場合に施工の契約を締結するものである。

(4) 工事实施者の選定体制

技術提案等の審査・評価は、関東地方整備局の入札契約手続運営委員会に諮ったうえで決定した。また、中立かつ公正な審査・評価の確保を図るため、学識経験者で構成する「技術提案・交渉方式専門部会」（以下、「専門部会」という。）を設置した。

専門部会は、下記の学識経験者3名で構成し、公示前、技術審査段階、価格等の交渉段階の3段階において意見聴取を行った。なお、専門部会は非公開とした。

表－2 技術提案・交渉方式に係る専門部会の委員

氏名	所属
朝日 ちさと	東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 教授
木下 誠也	日本大学 危機管理学部 教授
堀田 昌英	東京大学大学院 工学系研究科 教授

### 3. 競争参加資格確認等

#### (1) 競争参加資格確認

競争参加資格確認は、競争参加者としての適正な資格と必要な実績を有するかを審査するものである。

#### (2) 審査結果

令和5年9月5日までに5者の申請があった。5者から提出された競争参加資格確認申請書について資格審査を行った結果、いずれの者も競争参加資格を満たしていた。

### 4. 技術提案審査

#### (1) 技術提案審査の概要

技術提案審査にあたり、以下の3提案を求めた。

- 1) 技術協力業務の実施に関する提案
  - 2) 非出水期における下部工耐震補強工の施工において、有効な施工方法の提案
  - 3) 上部工の耐震補強工・橋梁補修工において周辺環境に配慮した有効な施工方法の提案
- 審査にあたっての評価基準及び配点は表-3のとおりである。

表-3 評価基準

評価内容		配点	
1) 技術協力業務の実施に関する提案			
理解度	業務の目的、現地条件等の理解度について、以下である場合に優位に評価する。 ・業務目的、現地条件、与条件に対して、適切かつ理論的に整理されており、本業務を遂行するにあたって理解度が高い場合	10点	30点
実施手順 実施体制	業務実施手順を示す実施フロー及び実施体制について、以下である場合に優位に評価する。 ・本業務の内容規模について、十分(具体的)な実施体制が確保されている場合 ・実施手順の妥当性及び手順上の具体的な工夫がある場合 ・現場状況の把握に向けた具体的な追加調査が提案されている場合	10点	
BIM/CIMの 取組提案	詳細設計において、BIM/CIMの取組内容と手法について、以下である場合に優位に評価する。 ・生産性向上に資する提案となっている場合 ・提案内容に説得力がある場合 ・提案内容を裏付ける類似実績が明示されている場合	10点	
2) 非出水期における下部工耐震補強工の施工において、有効な施工方法の提案			
的確性	採られた施工期間内において下部工耐震補強を確実に施工するため、以下の提案がある場合に優位に評価する。 ・着眼点、施工上の課題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されている場合 ・工事施工上想定されるリスクとその回避方法に関する有効な提案がなされている場合	20点	40点
実現性	提案内容を裏付ける実施事例や類似実績の明示について、以下の場合に優位に評価する。 ・工事施工上想定されるリスクとその回避方法について、実施事例や類似実績の記載があり、提案に十分(具体的)な裏付けがある場合	20点	
3) 上部工の耐震補強工・橋梁補修工の施工において周辺環境に配慮した有効な施工方法の提案			
的確性	上部工の耐震補強、橋梁補修の施工において住宅地の周辺環境や現道交通規制など社会的影響に配慮した施工方法の提案等、以下の場合に優位に評価する。 ・周辺環境や交通状況への影響を回避又は低減する提案となっている場合	20点	40点
実現性	提案内容を裏付ける実施事例や類似実績の明示について、以下の場合に優位に評価する。 ・周辺環境や交通状況への影響を回避する方法について、実施事例や類似実績の記載があり、提案に十分(具体的)な裏付けがある場合	20点	
合計		110点	

技術提案書の提出があった5者に対して技術提案を評価し、技術協力業務及び価格交渉を行う優先交渉権者1者及び次順位以下の交渉権者を決定した。技術提案の評価は、各者25分のヒアリングを実施し技術提案内容の確認を行ったうえで、上述の提案項目に関する提案内容を審査することで行った。なお、公示後、技術提案書等の作成に関する質問期間(令和5年8月2日～令和5年8月10日)に、64件の質問を受領・回答している。

#### (2) 審査結果

審査結果については表-4のとおりである。

表－４ 審査結果

件 名：R 5 国道 6 号中川大橋耐震補強他工事

選定通知日：令和 5 年 1 0 月 6 日

業者名	技術提案			合計点	概要
	評価項目(1)	評価項目(2)	評価項目(3)		
A 者	25.0	28.7	26.2	79.9	交渉権者
B 者	26.0	33.7	35.0	94.7	優先交渉権者
C 者	21.7	28.7	16.2	66.6	交渉権者
D 者	25.0	27.4	27.4	79.8	交渉権者
E 者	26.0	21.2	22.4	69.6	交渉権者

審査した結果、提案者Bは、「技術協力業務の実施に関する提案」についての理解度が高い。また、BIM/CIM の取組提案について、根拠等が詳細に提示されており非常に説得力がある。「非出水期における下部工耐震補強工の施工において、有効な施工方法の提案」についての的確性が適切かつ論理的に整理されており、有効性が非常に高い。また、実現性について、根拠が提示されており説得力がある。「上部工の耐震補強工・橋梁補修工の施工において周辺環境に配慮した有効な施工方法の提案」についての的確性が適切かつ論理的に整理されており、有効性が非常に高い。また、実現性について、根拠が提示されており説得力がある。よって、提案者Bが総合的に最も優れた提案を行った者であることから、優先交渉権者として選定した

## 5. 価格等交渉

### (1) 実施方法

発注者及び優先交渉権者で技術協力業務の契約を締結するに当たり、設計業務及び技術協力業務完了後の工事の契約に向けた価格等の交渉等に関する基本協定を令和 5 年 1 0 月 1 2 日に締結した。

### (2) 経過

基本協定書に基づき、令和 6 年 2 月 1 4 日～2 月 2 0 日で 2 回の価格等交渉を実施した。主な経過は以下の通りである。

#### 【第 1 回】令和 6 年 2 月 1 4 日

- ・工事費の積算条件等を確認

#### 【第 2 回】令和 6 年 2 月 2 0 日

- ・これまでの協議結果を反映した見積内容を確認

### (3) 価格の妥当性の検証について

優先交渉権者から提出された工種毎における見積額の妥当性の検証については、以下のとおり行い、見積り条件やヒアリング等により確認した。

- ① 歩掛については、原則、標準歩掛を使用し、優先交渉権者独自のものは優先交渉権者の見積りを採用し、優先交渉権者との価格交渉及びこれまでの類似実績等を参考に妥当性を確認した。
- ② 設計単価（労務単価、資材単価、機械経費）については、原則、関東地方整備局の統一単価及び市場単価、特殊な材料については特別調査単価を使用し、市場性のない資材単価及び機械経費については 3 社見積りを徴収した上、優先交渉権者との価格交渉及びこれまでの類似実績等を参考に妥当性を確認した。また、総価において、発注者が設定した参考額と優先交渉権者の見積額について著しく乖離がないことを確認した。

(参考額) 1, 9 5 1, 0 0 0, 0 0 0 円

(契約額) 1, 9 5 8, 9 9 0, 0 0 0 円

(4) その他

価格等交渉の過程で決定した施工条件等については、特記仕様書に記載し契約に反映させた。

(5) 見積合せ

実施日時 令和6年3月18日

6. 契約相手方の決定

(1) 工事名 R5国道6号中川大橋耐震補強他工事

(2) 契約者 株式会社奥村組 東京支店

(3) 工事場所 自) 東京都葛飾区青戸八丁目 至) 東京都葛飾区新宿二丁目

(4) 工事請負契約締結日 令和6年3月27日

(5) 契約金額 予定価格 1,961,179,000円

(消費税及び地方消費税を含む)

契約金額 1,958,990,000円 (消費税及び地方消費税を含む)

7. 技術提案・交渉方式専門部会の経緯

本工事の手続きにあたっては、中立かつ公正な審査を行うため、学識経験者等で構成する専門部会を設置し、全3回の意見聴取を行った。

各委員会の開催日及び意見聴取事項等は以下のとおり。

**【第1回専門部会 公示前】**

開催日：令和5年6月20日（火）

1) 意見聴取事項

- ① 技術提案・交渉方式の適用の可否について
- ② 契約手続きの流れについて
- ③ 技術提案項目・評価基準について

2) 主な意見

技術提案項目・評価基準について、評価の観点を具体的に記載することが望ましい。

**【第2回専門部会 技術審査段階】**

1) 開催日：令和5年9月27日（水）

2) 意見聴取事項

- ① 審査結果について
- ② 価格交渉の手順について

**【第3回専門部会 価格等の交渉段階】**

1) 開催日：令和6年2月21日（水）

2) 意見聴取事項

- ① 価格等の交渉経緯について
- ② 価格等の交渉の合意内容について
- ③ 予定価格の算定方法について
- ④ 公表資料について

3) 主な意見

予定価格の算定方法について、ECI方式を採用したメリットをしっかりと記載することが望ましい。